

## 平成27年第10回田原市教育委員会定例会会議録

1 開会 平成27年10月27日 午後1時15分

2 閉会 平成27年10月27日 午後2時35分

3 会議に出席した委員

花井 隆教育長、横田 威委員、金原真人委員、  
山本明子委員、土井真紀江委員

4 会議に欠席した委員

なし

5 会議に出席した職員

教育部長

前田和宏

教育部次長兼図書館長

豊田高広

教育総務課長

鈴木 努

学校教育課長

鈴木欽也

スポーツ課長

大羽耕一

文化生涯学習課長

鈴木洋充

文化生涯学習課主幹

増山禎之

教育企画室長

三竹雅雄

教育企画室主任

清水綾子

6 議事日程

別紙のとおり

## 田原市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 平成27年10月27日（火）  
午後1時15分  
場 所 田原市給食センター

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
  - (1) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則について
  - (2) 平成28年度教職員定期人事異動方針について
- 4 報告事項
  - (1) 教育委員連絡報告事項
  - (2) 教育大綱（案）について
  - (3) 学校再編について
  - (4) 田原市指定天然記念物野田小学校のホルトの木の指定解除について
  - (5) 第12回田原市スポーツギネス大会結果について
  - (6) 第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会出場者について
- 5 その他

教育長

開 会 午後 1 時15分

午前中のくすのき特別支援学校の記念式典・校内見学に続きまして、第10回の教育委員会に御参加いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達していますので、平成27年田原市教育委員会第10回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者としては、横田委員と土井委員の御両名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

議題に先立ち教育長報告事項です。よろしく願いします。

9月から10月にかけて大変慌ただしい日々が続いております。

9月30日、渥美農業高校と福江高校で体育大会がありました。

渥美農業高校では、学級対抗で長縄跳びをして、女子クラスが非常に頑張っていました。

福江高校でも、和気あいあいと非常にいい感じでやっていました。

10月2日から、市長、議長等5名とT I A25名、計30名で田原市との姉妹都市であるジョージタウン市を公式訪問しました。ジョージタウン市では、田原市が出資した友好園という庭園を見て、ジョージタウン大学ではフットボールの試合を観戦しました。

10月4日には、ホースフェスティバルと、田原市との姉妹提携25周年の記念パーティーも含めて公式行事がありました。ホースフェスティバルでは馬車に乗せてもらって、パレードに参加させていただきました。10月5日は市役所とジョージタウン大学等を公式訪問させていただきました。4泊6日でしたが、実質、丸3日間は大変ハードな日程でした。市長は7、8回目の訪問になるようで、心のふるさと、第2のふるさとという言葉を発表しておりました。

10月8日、文化財保護審議会でした。議題は、田原市指定文化財の野田市民館前のホルトの木の伐採について、新聞にも掲載されているとおりです。

10月10日午前、福寿園の文化祭に初めて出席しました。午後には、小学校バスケットボール大会を見学させていただきました。それぞれの会場で元気あふれるプレーがありました。

10月11日は、スポーツギネス大会など、いろいろな行事であちこちに行きました。

10月14日、中学生英語スピーチコンテストがありました。このうち東三大会へ出場するのは3名で、そのうち伊良湖岬中学校2名、赤羽根中学校1名でした。

10月17日、市内中学校駅伝大会がありました。男子の優勝は東部中学校、女子の優勝は福江中学校でした。その後の東三大会でも東部中

学校が優勝。前年度優勝の豊川東部に3秒差でした。福江中学校の女子は3位、田原中学校の女子が10位で、3チームが県大会へ進みます。特に、東部中学校の場合は2年生主体のチームで来年に向けて将来性があるので、盛り上げてもらいたいと思います。

10月18日、ぐる輪サイクリングがありました。

10月21日、大草小学校で県健康推進学校連絡協議会がありました。

10月22日、伊良湖岬中学校再編検討会、10月23日、伊良湖岬小学校と伊良湖岬中学校の学校訪問、10月24日、市民館まつり、10月25日、田原市民まつりと行事がありました。

10月26日、赤羽根小学校の学校訪問、10月27日、市の校長会議に出席しまして、定例教育委員会、夕方から泉中学校再編検討委員会です。

あしたは昆山市の訪問団の表敬訪問があります。これは、看護師さんが渥美病院の研修に来る関係です。

あさって10月29日、清田小学校、福江小学校の研究発表会があります。田原市内の全教員が清田小学校と福江小学校のどちらかに分かれて参加予定です。私は両方であいさつをします。

それから、10月30日、31日、嚶鳴フォーラムが東海市で行われます。

以上のように、実りの秋をそれぞれの学校で迎え、教育委員会行事も盛んに行われて、文化の秋、スポーツの秋、いろいろな秋を楽しんでいるのではないかなと感じております。

以上で私からの報告を終わります。

何か御質問等がありましたら、お願いいたします。

御質問もないようですので、教育長の報告事項を終わり、議題に入りたいと思います。

教育長

初めに、議案第25号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則について議題とします。

では、事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第25号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則について。これは平成24年8月22日に公布されました被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の主要な部分が平成27年10月1日から施行されたことにつきまして、本規則について所要の改正を行うものです。

1枚おめくりいただきまして、規則の内容ですけれども、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則、平成14年田原町教育委員会規則第11号の一部を次のように改正するものです。

様式第5号、6号及び様式8号中、「国家公務員共済組合法もしくは地方公務員等共済組合法の規定による障害共済年金又は」を削る。

先ほど申し上げました法律の施行に伴い、共済年金が厚生年金に一元化されたことによりまして、共済年金という語句が全て厚生年金に統一されたので、この規則の中の様式にある共済組合法等の語句の部

分を削除するものでございます。

具体的に申しますと、2枚おめくりいただきまして、様式第5号、第4条関係、休業補償請求書の裏面になります。裏面の下から5行目の国家公務員共済組合法もしくは云々という部分を削るものでございます。そのほかの様式、第6号、8号及び13号についても同様に語句を削るということでございます。

附則といたしまして、公布の日から施行するものです。よろしくお願ひします。

教育長

事務局の説明が終わりましたが、御質問等がございますか。

語句の削除について御理解いただけただけでしょうか。

御質問等もないようですのでお諮りいたします。

議案第25号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則について原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長

御異議なしということですので、議案第25号につきましては原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第26号 平成28年度教職員定期人事異動方針について、議題といたします。

では、事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

田原市の小中学校教職員の定期人事異動に関する教育委員会としての方針でございます。読み上げさせていただきます。

市民の信託にこたえ、本市公立小中学校の一層の充実・振興を図るため、愛知県教育委員会の教職員定期人事異動方針も踏まえ、次の基本方針に基づいて定期人事異動を実施する。

1. 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図る。
2. 新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成を狙いとした配置を推進する。
3. 全市的な視野に立ち、学校間における教職員構成の適正化を図る。
4. 特別支援教育の振興と生徒指導・進路指導の一層の充実を図るため、担当教員の適切な配置に努める。
5. 校長・教頭等、管理職人事については、豊かな人間性と高い執権を有する人材を登用し、適材適所に配置する。
6. 教職員の希望を勘案し、学校運営や教職員の資質・能力が発揮されることを考慮した校長の意見は、これを尊重して人事異動を実施する。

以上の方針に基づいて定期人事異動を進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

教育長 横田委員	説明が終わりました。御質問等がございましたらお願いします。 基本的にはこの異動方針でいいと思う。 例えば長年勤めていた学校を1回出て、また同じ学校へ戻ってくるという人事異動がありました。10年以上同一校に勤務することはないと思うのですけれども、教育委員会としての規定がありますか。
学校教育課長	明文化しているものではありませんが、県の人事異動方針をもとに10年以上は同一校に置かないと県が示しておりますので、私たちもそれに基づいて行っております。 新任については、新任で配置された学校には6年まで。それ以上は置かない。その6年と10年というのは、はっきりと年数を掲げてございます。
横田委員 学校教育課長	出戻りの話はどうですか。 それについては、特にどこかに明記していることはなくて、実際に自分が知っている範囲でもそういった人事異動は今までも大分あったかなと思います。承知の上でどうしても必要だから、やむを得ずやることはこれからもあるかもしれませんが、なるべく配慮はすべきと思います。
横田委員	絶対にしないという方針というところまでやると、なかなか難しい事態になることもございます。
学校教育課長	例えば教職員からすると、1回出されて、また戻ってくると、追い出されたというイメージを持つので、できたら違う学校へ配属していただけると教職員の気持ちが少しは晴れるかと思います。
横田委員	今ある学校の人事異動でどこかへ出たのに、また次の異動ですぐに戻ってきてしまうということですか。
学校教育課長	はい。例えば皆さん方も今いる課で、1回どこかへ出て、その後同じ部署にまた同じように配属された場合、動かされた人間からすると何でと思う。この方針から外れてくるので、配慮してください。
教育長	はい。明文化することはできないですけれども、配慮させていただきます。 先生方のモチベーションがありますので、理由があって出ていった部分がある。またそこへ戻るのはできるだけ、特に配慮が要るかなと思います。 その先生の経歴を見ていただいて、できるだけいろいろな学校にお勤めいただくのがいいかなと思いますけれども、ぜひこの人事異動方針に従った人事異動をお願いしたいと思います。 そのほか、よろしいでしょうか。
金原委員	この新任6年、最長10年というこの年数ですけれども、例えば特殊な音楽の先生ですとか、家庭科の先生もこれに当てはまるのですか。
学校教育課長	はい。計画的に人事異動をしないと、どうしても異動できない事態になってしまうことがありますので、そうならないように計画的に人

教育長

事異動を行う方針です。

原則として、そういう方針でやっているのですが、以前には多少、前後したことはあったと思います。そうならないように、10年になる前に早めに人事異動をやっていくことも必要かなと思います。特に10年近い人については余り前例にしたくないと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第26号 平成28年度教職員定期人事異動方針について原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長

御異議がないようですので、議案第26号につきましては原案どおり可決いたしました。

教育長

続いて、報告事項に入ります。

教育委員連絡報告事項について委員の皆様からお願いします。

では、横田委員。

横田委員

10月2日に田原市で開催の湿地サミットに参加しました。

湿地サミットは、いかに湿地を保護し、保存していくかなど、県内のいろいろな団体の方が集まって、湿地自然保護のあり方について検討していくことを目的とし愛知県内の市町村及び関係保護団体で設立されました。

私も天伯小学校のときに、4年生が中心になって近くの湿地を学校で守っていたことがありました。自分たちの地域の湿地を守っていくという、本当に大変な取り組みをしているなど感じました。

10月13日、午前中は若戸、午後は高松の学校訪問でした。

教育長

では、山本委員お願いします。

山本委員

10月10日、バスケットボール大会、10月11日、スポーツギネス大会に行きました。

10月23日、伊良湖岬小学校と伊良湖岬中学校の学校訪問に行きました。校長室でいろいろと話をしている中で、乗り越えなくてはいけない地域のこと、特に保護者のいろいろな意見があると聞きまして学校の統合は難しいと感じています。

それから、きょう、くすのき特別支援学校の記念式典・校内見学に参加しました。

以上です。

教育長

金原委員。

金原委員

私は、10月6日、泉小の学校訪問。10月10日、小学校バスケットボール大会で渥美総合体育館へ行かせてもらいました。

10月15日は野田中、田原南部小の学校訪問がありました。4年目に初めて田原南部小へ学校訪問させていただきまして、非常に感動

	<p>いたしました。</p> <p>あと、教育委員として校区のお祭り2件、市民館まつり1件など、10月は10日以上出席させていただきました。</p> <p>また、市民館まつりでは田原市内の運動会のピラミッドの状況について質問が出ました。状況はいかがですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>特に市として規則はつくっておりません。実は、先日も文部科学省から実態調査が来ました。田原市内で調査したところ、組体操自体をやっている学校が小学校で半数程度、中学校は一校もやっておりません。小学校ですのでピラミッド等もやっているのですが、聞いている範囲では危険のない範囲でやっていると認識しております。ただ、学校のほうにも安全策については意識していただくように、また、こちらからも声をかけていかないといけないと思います。</p>
<p>金原委員 教育長</p>	<p>ありがとうございました。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>私からも、春に校長会を通して十分無理がないように、状況を見てやってほしいとお願いさせていただきました。</p> <p>今、非常に安全・安心が大事だと思いますので、声かけと指導をしていきたいと思います。</p>
<p>土井委員</p>	<p>次に、土井委員、お願いします。</p> <p>10月1日、田原中部小学校の学校訪問に行かせていただきました。第一印象は、生徒数も多くて、学校の施設と周りの環境もすごく整っていてすばらしい学校だなと思いました。</p> <p>特に、特別支援学級が4クラスもあり、ほかの学校では聞いたこともないし、先生が身体や情緒、知的などの状態に適した指導をしているのをすばらしいと思いました。</p> <p>やはり小さい学校では、どうしても特別支援学級すらつukれない学校もありますので、小さい学校だとどうしてもそういう対応が難しいので、やはり合併というのはやむを得ないのかなと思う反面、小さい学校は学校なりにいいところもあるので、複雑な気持ちにはなりました。以上です。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>特別支援学級のことで追加して御説明を申し上げますと、今年度から障害の種別によって1名でも該当する子がいれば新しくクラスをつくることができるようになっていきます。</p>
<p>土井委員 学校教育課長</p>	<p>来年度から変わるのですか。</p> <p>これまでは、特別支援学級は人数が2人以上でないと新しくつukれなかったもので、隣の学校の特別支援学級へ行ったりしていたのですが、平成27年度からは、小学校については1人からでも特別支援学級を開設できるようになりました。小さな学校でも、保護者と相談して、特別支援学級をつくってほしいということであれば可能になります。</p>
<p>土井委員</p>	<p>保護者が要望すれば、特別支援学級を立ち上げることは可能ですか。</p>

学校教育課長	特別支援の子であると、学校や教育委員会で確認した上で、特別支援学級を立ち上げていくことになります。
土井委員	もちろん学校と保護者との相談になると思いますけれども、以前は、2人とか3人とか、条件のクリアが厳しくてなかなか大変だったと思います。
教育長	今年度のスタートにあたって、特別支援学級は5学級ふえています。
教育長	平成27年度当初、特別支援学級は5学級ふえてスタートしています。今後、もう少しふえていく学校もあると思います。
	そのときには特別支援コーディネーターが各学校にいるものですから、保護者も含めて、新たな展開がとれるように各学校にいる特別支援コーディネーターがかかわっていくようになると思います。
	保護者の方も相談していいものかどうか迷っているようなところもあるのかなと思っています。
	就学指導がスムーズに進むといいかなと思っています。
土井委員	学校側から、PTA総会などで保護者に説明はありますか。結構、知らないお母さん方もいるようです。
学校教育課長	割と逆のパターンが多いです。学校として日々お子さんと接する中で、通常学級よりも特別支援学級のほうが力を伸ばせるのではと考えて保護者に相談をすると、保護者からは通常学級で、特別支援学級に通わせたくないと思われ断られることも実は多いです。
土井委員	それと、特別支援学級に行くといじめられるとか、特別支援学級に対する偏見があるようです。
学校教育課長	教育現場としては、もっと理解していただいて、本当にその子に合った教育をやってもらうのが一番いいという立場でお話をするのですが、まだよく理解していただけていない部分もあるのかなということを感じております。
教育長	きょうは教育委員さんたちに豊橋くすのき特別支援学級を見ていただきました。各学校でも特別支援学級の公開授業等をやって相談会も開催しておりますし、情報が保護者の方に行っていないこともあるものから、担当も含めてコーディネーター等もおりますので、活発に動いてもらって子どもたちの今後を支えてほしいと思います。
	では、ほかに何かありますでしょうか。
	続きまして、教育大綱（案）についてお願いしたいと思います。
教育部長	私から御説明させていただきます。
	人事異動方針の次のページ、教育大綱策定に当たってをごらんいただきたいと思います。これについて協議をお願いしたいと思います。
	まず1ページ目の策定に当たっての資料は、7月の総合教育会議の資料と同じものでございます。まず教育大綱策定の目的です。これは1番の中の下から2行目、市民の意向の反映と地方公共団体における教育学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ること、こ

れが目的でございます。

それから、この教育大綱の位置づけにつきましては、今ある田原市教育振興基本計画の中の第2章 目指す姿の基本理念について、市長とともに総合教育会議において改めて協議して、その改訂版を策定するとともに、これを教育大綱として位置づけます。

次に、教育大綱の対象となる期間は平成32年度までの期間としたいと思っております。

それから、4番目が田原市総合計画の改定版の体系です。

次に、5番の教育振興基本計画。これは平成22年3月に策定したものの体系が書かれております。今回、修正案として出させていただきましたので、次のページ、教育大綱（教育振興基本計画）（案）、この右のページをごらんいただきたいと思います。

修正案としては、まず基本理念。これを、ふるさとに学び、人が輝く田原の人づくりとしております。これはみずからを磨くことで心豊かな人間としてきらりと輝く、幸せな人生を送っていただきたいという願いを込めて、「人がつなぐ」を「人が輝く」に改めた次第です。

次に、目指す人づくり。前は3点でした。今回はそれを5点にふやしました。順番に申しあげますと、1点目が、ふるさとを愛し、たくましく生きる人を育てます。これは前回と変わりありません。

次に、2点目です。社会との絆を深め、信頼される人を育てます。これは、社会の一員としての自覚を持ち、一人一人が公共を重んじ、信頼を大切にする意識をはぐくむことを目的に人づくりをしていきたいという気持ちです。

次に3点目が、ふるさとに誇りをもって世界に羽ばたく人を育てます。これをつけ加えました。世界に通じる教養を身につけ、多様な文化や価値観を持つ人々と理解し合い、共に生きることができたいという気持ちです。

次に4点目です。夢や志を抱きその実現に努力し、社会に貢献する人を育てます。これは、自分の夢や志の実現を目指して自己を高めることに努め、個性と能力を伸ばす、こういった人づくりをしたいという気持ちでこんな言葉をつけました。

5点目です。スポーツや芸術に親しみ、心身ともに健康な人を育てます。これは、心身ともに健康な人を育てるという視点で、生涯にわたってスポーツや芸術に親しむ人づくりを目指します。

次に、ライフステージごとの目標ということで、子どもと、子どもから大人に分けて、どちらを目標にするかを分けてございます。

次に、重視する考え方です。ほとんど前回と同じでありますけれども、多少言葉を変えてあります。

1点目が地域資源。前は地域の素材とありましたけれども、これを地域資源にしました。地域資源（自然・歴史・文化・スポーツ・人

物) を活用する。

2点目。読書と実体験を重視する。前回、読書がありませんでしたけれども、読書も含めて実体験を重視するとしました。

3点目。前回が規範意識やモラルという言葉、礼節を重んじ、道徳を大切にするという言葉に変更いたしました。

4点目。人とのかわりを、前は拡充するとありましたけれども、今回は広げ深めるという言葉にしました。

5点目、社会全体(家庭・学校・地域)が協働する。これは変更ございません。

こういった案をつくった上で11月下旬の教育委員会の後、総合教育会議を開いて、これを議題にした上で市長とともに話し合っただけならなと思っております。この案について御意見があればお願いしたいと思います。

以上です。

教育大綱について説明がありました。御質問、御意見も含めてお伺いしたいと思います。

まず、「人がつなぐ」を「人が輝く」ということでどうでしょうか。特に安倍総理大臣が言いましたけれども、1億総活躍というところを意識したわけでありません。市民一人一人が輝くというところですか。

質問です。各課でやっている具体的な施策がこの中に含まれていませんか。

例えば、文化財や図書館関係など、具体的な案がつながっていけばいいかと思えます。

ことし文化振興計画をつくっていますけれども、現教育振興基本計画は、「ふるさとに学び、人がつなぐ田原の人づくり」という格好で、今回、「人が輝く」となっているのですが、現計画をある程度引き継ぐ形で教育大綱を考えていただいているので、それによって下についてくる計画や施策が全く途切れてしまうことがないようにつくれると思います。

個々の中でも、例えば重視する考え方まで見ていただければ、例えば文化財の関係は地域資源、図書館関係は読書という形で手段の部分で教育振興基本計画を引き継ぐものになります。

5番のスポーツや芸術に親しみ、心身ともに健康な人を育てる視点とは、具体的にどういうことですか。

スポーツ自体は、体の健康、芸術であれば心の健康など、総合的に、心身ともに健康な人を育てるためのスポーツであり芸術であるという意味合いです。

スポーツ課主催のノルディックウォーキングなどが普及していけば、心身ともに健康になってくる。この前の渥美半島ぐる輪サイクリングもそうだと思う。

スポーツ課長	教育振興基本計画では、ライフステージごとの施策やスポーツのとらえ方も運動の技術を上げるものだけではなくて、健康の視点を持ってスポーツを位置づけていますので、ここにかかわってくる話も十分にあると思います。
文化生涯学習課長	例えば、重視する考え方として、文化財なども地域資源を活用するところにつながっていくと思います。
横田委員	1番で、「ふるさとを愛し、たくましく生きる人を育てます」とあり、3番では、「ふるさとに誇りをもって世界に羽ばたく人を育てます」とあります。3番は、ジョージタウンとの交流や、昆山との交流もやっ ていて、英語にも力を入れているので、世界に羽ばたいてほしいという願いはわかるのだけれども、ふるさとを愛することと、ふるさとに誇りをもつことの違いはどうか。
教育部長	ふるさとを愛することと、誇りを持つことと、微妙なところを感じ取っていただければと思います。
文化生涯学習課主幹	内側と外側という感じでしょうか。自分の内に持つものと外に示すもの。
横田委員	「世界に羽ばたく人を育てます」という短文で切ってしまうと強くなり過ぎてしまうので、前にこの言葉を持ってきたと思うのです。 先ほどから何かいい言葉をずっと考えていました。
金原委員	ふるさと教育はどここの小学校でもやっているのですか。
学校教育課長	はい。ふるさと教育において、世界に羽ばたくとのかかわりについては、全員が世界に羽ばたいてしまうと田原に人が残らなくなってしまうので、その辺はどうかということもいつも話題になります。 私たちが学校現場のふるさと教育で大事にしているのは、ここに必ず住み続けてほしいということではなくて、ここで学んだことを生かして、いつもふるさとが人としての中心にありながら、どこで活躍しても、その子のふるさとが持てているという感じかなと思います。
教育部長	ふるさとに学び、世界に羽ばたく人をというように、「学び」に変更したほうがわかりやすいでしょうか。
文化生涯学習課長	私は、自分の住んでいる、自分の育ったところに愛着と誇りを持ってなかったら異文化とも交流できないという意味合いだと聞いたので、そういう意味だとすれば、学びに変えてしまうとおかしくなるなという気がします。
教育長	やはり、しっかり学んで、それを生かすことは欠かせない視点だけれども、これを入れるかどうかというのも、全体としては学んで生かしていくというものは全て入っているかなということはありません。
教育部長	また11月下旬に改めて総合教育会議を開催しますので、そこで案を出す予定ですので、それまでに何か御意見があれば事務局までお願いします。
横田委員	私は、大きな計画をつくるよりも、今皆さんが各課でやっているも

教育部長

のがどこに当たって、それが組み合わされて大きい問題が出てくると  
いう思考がいいかなと思っています。

スポーツ振興計画、文化生涯学習計画を今つくりつつあるものです  
から、どちらかというのと並行してやっているというのが実情です。

そういった視点も入れて、また案をつくります。

教育長

お気づきの点がありましたら御連絡をお願いします。また時間をか  
けながら煮詰めていけるといいかなと思います。

問題意識を持って、また教育大綱について御意見をいただけたらと  
思います。

続いて、学校再編についての報告をお願いいたします。

教育企画室長

では、学校再編につきまして、今までの取り組みを説明いたします。

まず、伊良湖岬中学校と泉中学校の再編に関係して福江中学校と赤  
羽根中学校の6時間目の授業と部活動の見学を行いました。9月28日  
に福江中学校、9月29日に赤羽根中学校を行い、それぞれ各中学校の  
検討委員さんを初め、50人以上の方に御参加していただきました。

学校見学をする中では、「赤羽根中学校は新しい」との御意見や、「統  
合先を早く決めてほしい」という意見の人もいる一方で、「ほかの保護  
者の方にもっと情報を教えてほしい」という意見もありました。

先週の10月22日には、第2回伊良湖岬中学校統合検討委員会を開催  
しました。伊良湖岬中学校統合検討委員会では、今までの状況の振り  
返りを説明した後、地震津波及び防災対策について防災対策課長から  
説明をしていただきました。その後、4班に分かれて意見交換をしま  
した。「もっと情報が欲しい」、「不安がある」、「もう少し説明してほし  
い」という御意見がありました。また、「新しい伊良湖岬小学校が必要  
なのか」と伊良湖岬小学校の建設について疑問を持っておられる方、  
「今後の方向性が見えない」など、保護者の方が不安を語っている方  
が多くありました。

本日も午後7時から泉中学校再編検討委員会を開催予定です。本日  
の会議でも3班程度に分かれて意見交換会をし、皆さんの意見を聞いて  
いきたいと思っております。

今後は、11月17日に泉校区意見交換会を初め、11月20日堀切校区、  
11月24日和地校区、11月25日伊良湖とそれぞれの校区において全世帯  
の方と、小学校、中学校、保育園の全保護者の方に御案内をして校区  
意見交換会を開催したいと思っておりますので御承知おきください。

そして、今、伊良湖岬小学校建設の関係で、基本設計についてプロ  
ポーザルという方法で広告して、そういったコンサル、設計をやる人  
を募集中であります。そういうものを募集していきながら進めていっ  
て、その設計を平成28年、来年の8月までに完成する予定で、ただいま  
準備中ですのでお知らせします。

私からは以上です。

教育長	説明に対しまして、御質問等ございますか。
横田委員	野田中学校の関係の進捗はどうですか。
教育企画室長	野田中学校の通学に関しては、「原則、路線バスを利用して通学する」との方向で進んでいます。今後は利用するバス停や定期券などについて確認をしていく予定です。
教育長	野田中学校の統合準備委員会の次回開催時期は未定です。
教育企画室長	野田中学校の統合につきましては、統合準備委員会の状況などを田原中学校側へも報告したいと思っています。
教育長	また、赤羽根中学校と福江中学校には、この後、11月の校区説明会が終わった後、受け入れる側への説明を行いたいと考えています。
学校教育課長	野田中学校の統合については、部活動をどうするかというのが課題かなと思っています。野田中学校にある部活動、例えば野球部やバレー部については、特に新3年生が田原中学校でどうなるのかなど、調整が必要となっているようです。
横田委員	一応、部活動については、以前は、夏の大会まで何とか2チームで出られないだろうかという話もあったのですが、田原の体育連盟で話し合っ、「夏の大会は1チームで参加する。その前の春先の体育協会の大会をもって最後とする」というようになったようです。
教育長	今後、部活動の問題もいろいろと出てくるので、体育連盟の方向性として出してもらえると説明しやすくなります。
文化生涯学習課主幹	そのほか、いかがでしょうか。 では、続いて田原市指定天然記念物の野田小学校のホルトの木の指定解除についての報告をお願いします。 それでは、田原市指定天然記念物野田小学校のホルトの木の指定解除について報告します。 野田小学校のホルトの木が枯れ死いたしました。 市の指定の天然記念物野田小学校のホルトの木ということで、当初は2本の指定になっておりました。こちらは平成4年に指定しましたが、今年の9月にそのうちの1本、野田小学校の校門のところにあった木がまず枯れて、それについて2本を1本に指定変更しました。 そして、今回の市民館側のホルトの木は、平成16年度ごろから樹勢が衰え始めまして、専門家に調べていただいた結果、ファイトプラズマというウイルスに感染しているということで、その後、樹幹注入、などして改善に努めてまいりました。 平成22年ぐらいから一たん回復したのですが、平成26年度の秋に、異変を感じたところ、ことしの春先から樹勢が一気に衰えて、ことしの5月にはほとんど葉っぱが落ちて、この8月には、ほぼ全部枯れていまして、枯れ死に至りました。 この状況を踏まえて10月8日の野田小学校の田原市文化財保護審議会を開きまして、諮問に対する答申をいただきました。その答申につ

いては、審議会を開催した結果、田原市文化財指定を解除すべきものと認めるということで指定解除の承認をいただいたところです。

昨日から木の伐採をしております。本当に野田小学校の校歌にも歌われている大事な木ですが、10月24日に解除の告示をさせていただきましたので報告いたします。

教育長 では、続きまして第12回田原市スポーツギネス大会結果について報告をお願いします。

スポーツ課長 スポーツ課から報告します。

10月11日に第12回田原市スポーツギネス大会を開催しました。当日は、屋外競技のゲートボールとグラウンドゴルフは雨天のため中止となりましたが、全体では延べ3,249人、競技者は508人の方に御参加いただきました。

ことしの特徴としては、リングターゲットという新種目を導入しました。この新種目には450人くらいの方に参加していただきました。新しい競技ということで注目してやってくれたのかなと感じております。前年より少し天気が悪かったですけれども、前年を上回る参加の状況でした。

教育長 では、続いて第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会出場者についてお願いします。

スポーツ課長 ことしも12月の第1週の土曜日にモリコロパークという長久手にある公園で市町村対抗の駅伝が行われます。

田原市も過去の戦績を見ていただくと、常に上位におりまして、第7回大会では優勝している大会です。ことしも選手の選考会が行われています。

小中学生においては選考会を実施して上位タイムの者を2名、選手として選考しております。その後、実際の現地試走会で競争して勝った人が選手、負けたほうが補欠という形で、実力主義で選考して選手を決めております。

当日は東海テレビの生中継もあります。

教育長 そのほか、何かございますか。

教育企画室長 教育企画室から伊良湖岬小学校の校旗と校歌が完成しまして、来週11月2日月曜日に学校で披露会を予定しておりますので報告いたします。

特に校旗の校章につきましては、伊良湖岬小学校の先生方が中心になってお考えいただいたもの、また伊良湖岬小学校の校歌につきましては、田原市のふるさと大使で福江出身のジャズサックス奏者の太田剣さんに依頼しまして作詞作曲をしていただいております。

当日は、伊良湖岬小学校の校歌を額にして校長先生にお渡しするようなセレモニーなども計画しております。

教育企画室からは以上です。

教育長

その他、ありませんか。  
では、ないようですので、本日の議事等、全て終了いたしました。  
御協力ありがとうございました。  
これをもちまして、田原市教育委員会第10回定例会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。  
閉 会 午後2時35分